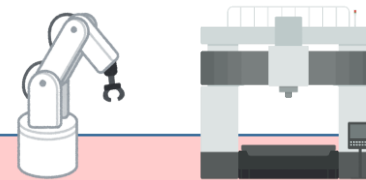


ものづくり産業生産プロセス変革等支援事業 (エネルギー価格・物価高騰対策分)



①事業目的

エネルギー価格・物価高騰の影響を受けている製造業者の生産プロセスの変革・拡大や新事業構築による収益確保のために必要な設備投資等を支援します。

②補助内容 ※取引状況によって内容が変わります！

取引状況区分	直近決算期において、三菱マヒンドラ農機株式会社又はリョーノーファクトリー株式会社と直接・間接的に売上全体の 5%以上 の取引を有し、新規受注に対応するための設備導入を行う企業	左記以外
対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ・省人化・自動化を進めていく事業 ・多能工化に向けた人材育成システムの整備やそれに伴い工程を変更する事業 ・生産量の増加を図る取組 ・新事業若しくは新市場への参入、新製品の開発、又は新規取引先を獲得するための事業 (例：新規取引先から求められる加工精度に対応するためのNC旋盤の導入) 	
対象者	中小企業者（みなし大企業を除く）のうち、 製造業者 ※エネルギー価格・物価高騰の影響を受けていること	
補助額	下限500千円、 上限 30,000 千円	下限500千円、 上限 20,000 千円
補助率	3/4 以内（千円未満切捨）	1/2 以内（千円未満切捨） ※小規模事業者は 2/3 以内
対象経費	設備導入費（機械、装置、ソフトウェア、器具備品等の設置・購入費）、改修費、システム開発費、運搬費	
事業期間	交付決定日から最長で 令和9年1月31日 まで	